

# グループ会社管理をめぐる 法的留意点 と 実務対応

～ 子会社・関連会社の行為によるリスクと親会社の責任、  
グループ内部通報制度の構築、グループ管理規程の検討 ～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 10月 21日(月) 13:30～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

【開催にあたって】

企業はグループ経営のメリットを享受できる半面、子会社・関連会社の行為により親会社が大きなリスクを抱えるケースが増えています。本講座では、グループ会社管理をめぐる各種法規制について、近時の事例や判例も交えて解説し、海外を含むグループ会社管理のための留意点を明らかにします。更には、リスク対策としてのグループ内部通報制度のあり方を考察すると共に、具体的なサンプルを用いながら、業務上の意思決定や取引を円滑に進め、コンプライアンスを確保するグループ会社管理のための諸規程の整備・見直しも検討します。

講師 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士・ニューヨーク州弁護士 森本 大介 氏

【略歴】1999年司法試験合格、2000年東京大学法学部第1類卒業。2001年西村総合法律事務所(現・西村あさひ法律事務所)入所。2007年米国ノースウェスタン大学・ロースクールLL.M.(法学修士号)取得。Kirkland & Ellis法律事務所にて勤務の後、2008年米国ニューヨーク州弁護士登録。国内外のM&A、企業組織再編、株主総会指導、コーポレート・ガバナンス、危機管理、訴訟・紛争案件をはじめとする企業法務全般を担当。『平成26年会社法改正と実務対応』(商事法務、共著)、『グループ管理規程見直しのポイント 一会社法改正を見据えて』(ビジネス法務、共著)、『子会社管理に関するコンプライアンス実務』(会社法務 A222017年7月号、17年6月)、『M&Aの法的リスクにはこう対応する』(旬刊経理情報 2017年12月10日号、17年12月)、『M&Aのデューリサーチ保護条項の種類と実務上の留意点』(旬刊経理情報 2018年12月10日号、18年12月)、『M&A法大全[全訂版]』(商事法務、共著)他著書・論文等多数。

【申込方法】 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) から申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

受講料: 1名( 税込・資料代含 ) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191488-0101 (※) グループ会社管理をめぐる 法的留意点 と 実務対応			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail: [tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F

## ・プログラム・

### I. グループ会社管理を取り巻く近時の状況

(1) グループ会社の概念とグループ経営のメリット

～グループの信用力によって期待できる効果

(2) グループ経営のデメリット

～子会社・関連会社の行為によるリスクと親会社の責任(ケーススタディ)

### II. グループ会社管理をめぐる会社法上の位置付け

(1) 内部統制システム構築義務

(2) 子会社に対する監督義務

### III. グループ会社管理のための視点

(1) 資本ごとに見た場合の留意点 ～100%子会社、JV、上場子会社

(2) グループ管理の実効性とグループ会社の利害関係者との利害調整 ～対債権者、対少数株主

(3) 事業ごとに見た場合の留意点 ～販売子会社、製造子会社、機能子会社

### IV. アジア諸国のグループ会社管理における留意点

(1) 法令の整備・運用を巡る状況

(2) 高い汚職リスク

(3) 日本の裁判が執行できない可能性

(4) 撤退時のリスク

### V. グループリスク(ビジネスリスク・コンプライアンスリスク)の未然防止のための防衛策

(1) ビジネスリスクが生じる原因

(2) コンプライアンス違反が生じる原因(違反の連鎖、認識の齟齬等による違反の具体例)

### VI. グループ内部通報制度

(1) 内部通報とは

(2) グループ内部通報制度を構築する必要性

(3) グループ内部通報制度構築の際の考慮ポイント ～対象者の範囲、通報の内容と範囲、受付窓口他

(4) グローバル内部通報の導入と諸外国における留意すべき規制 ～米国、EU諸国、アジア諸国

(5) 内部通報があった場合の対応上の留意点

～事実関係の確認、通報者へのフィードバック、社内処分・再発防止策、他

### VII. グループ管理のための諸規程【具体的サンプルによる整備・見直しの検討】

(1) グループ管理のための諸規程

(2) 業務上の意思決定や取引等に関する規程

(3) コンプライアンス関係の諸規程

### VIII. ケーススタディ

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。